

平成20年度湯河原町総合防災訓練

地域政策課 内線231・233

国民年金
防災訓練

湯河原町は、東海地震、神奈川県西部地震及び神縄・^{かななわ}国府津－松田断層帯地震の発生によって、大きな被害が起きると予想される地域です。このような大災害が発生すると、道路が寸断され、町外からの救援物資の到着やライフラインの復旧などが遅れる可能性があります。そのため、応急対策や復旧対策には、過去の被災地と同様に自治体、住民、国の行政機関や公共機関などの地域の防災関係機関が今まで以上に連携して取り組まなければなりません。そこで、平成20年度湯河原町総合防災訓練実施に当たり、訓練のテーマを「更なる連携」とし、町は、陸上自衛

隊や公共機関などの防災関係機関、各区の自主防災組織及び民間諸団体と相互に適切な役割分担を行いつつ、連携した訓練を一体的に実施します。



防災訓練に参加しましょう！

災害時には、町民の皆さんが力を合わせ、共に助け合う「共助」が重要になります。今年の総合防災訓練は湯河原中学校を中央会場とし、中央会場に参加しない地区は、それぞれ会場を設定し、訓練を行います。いざという時に、ご近所で助け合えるよう、各地区の防災訓練に参加し、各家庭や各地域で今できることを身につけ、災害に備えましょう。

【日時】 8月31日(日)8:00～10:50

【会場】 湯河原中学校校庭及び
各地区訓練会場

【参加団体】 各地区自主防災組織
陸上自衛隊外27団体

【訓練内容】

- 避難行動訓練・・・個人1分間行動から共助訓練まで、発災直後の行動を行う訓練です。
 - 避難収容施設設置訓練・・・避難所を設置し、避難者の数などを把握します。
 - 各種防災体験・・・煙体験ハウスでの火災時の煙を疑似体験、災害時用伝言ダイヤル171の体験、陸上自衛隊車両や装備品の展示 など
 - 応急給食訓練・・・陸上自衛隊が作る応急給食のカレーを試食することができます。
- ※その他、参加型訓練などのさまざまな訓練を予定しています。

～ご存知ですか？国民年金付加保険料～

住民課 内線326

平成20年度の老齢基礎年金の年金額は792,100円（満額＝40年間保険料納付）ですが、老後により高い老齢基礎年金を受けたいと考えている方のために、毎月の保険料のほかに付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せして支給される付加年金があります。

付加保険料の額は、1か月400円です。付加保険料を納付することができる対象者は、第1号被保険者または任意加入被保険者の方です。保険料の免除、納付猶予を受けている方や国民年金基金に加入され

ている方は付加保険料を納めることができません。

付加年金額は、200円×付加保険料納付月数です。例えば、付加保険料を10年間納めた場合、納付する額は400円×10年（120月）＝48,000円になり、1年間に受け取る付加年金額は200円×10年（120月）＝24,000円となります。

2年間では24,000円×2年＝48,000円となり、納められた保険料と同額になるため大変お得です。

手続きには、年金手帳・認め印を持参し住民課までお越しください。